

■第6回C－STEP労働政策研究会

○日 時:2006 年7月 11 日(火)

○場 所:A' ワーク創造館 2階研修室

テーマ:「ソーシャルファーム及び ソーシャル・エンタープライズの汎用性を考察する」

1. これまでの研究会におけるテーマ設定と第6回研究会のテーマについて

C－STEP労働政策研究会の第1回目は、「リビング・ウェイジ」をテーマに取り上げました。多くの方が聞いたことのない「リビング・ウェイジ」というのを取り上げて、これがいわゆる、現象としては公的委託業務の賃金ダンピングのような形で現れながら、今日、「部落地名総鑑」が再び現れたり、エントリーシートと名付けた社用紙がごく当たり前のように使われたりとか、あるいは「事前面接」を平気でやっている企業が大企業の中にもあるというような話、もう公正採用選考以前の、同対審答申以前の段階へ逆戻りになっているような中で、公正採用というプロセスと、プラス公正労働というのは、「リビング・ウェイジ」に集約されるのではなかろうかということで、第1回目のテーマに取り上げ、結果として、そこが府民・市民へのサービスの低下にもつながっているのではなかろうかということが見えてきたという段階です。

第2回目は、少し焦点の違う分野ということで、2002年に障害者の特例拡大が行われてから雨後の竹の子のように特例子会社が増えています。そうした状況の下、地域就労の相談者の就労の受け皿が出来ないだろうかということで、「特例子会社をつくろう」という大胆なテーマで2回目の研究会を行いました。

それから3回目は、「C－STEPとCSR」というテーマで、一橋大学の谷本寛治教授をお招きし、研究会を開催しました。今日、“CSR”というのは古い言い方で、「SR」というのが今日的な言い方ですが、CSRに多くの企業、特に大手企業が取り組みながら、そこには人権問題や同和地区住民の雇用や、地域就労との連携は、“CSRではない”という一線があり、「分断されている」という実態も見えてきました。

あっち行ったりこっち行ったりと、大きなテーマで3回の研究会を開催しましたが、その後、労働市場における供給面、地域就労の相談者の行き先の一つとして、C－STEPという1千社を超える組織が出来ることということで、これは供給面だけに目線を当てて、人材養成事業をもう少し幅広く取り組めないかということで、4回目の研究会は、「中途採用の現状と多様な働き方」というテーマで、あんな働き方、こんな働き方という、「仕事づくりフェア」というまったく別のアウトソーシングの取り組みもやっていますが、もっと“多様な仕事”ということをテーマに取り上げました。

5回目には、これは社団法人がなかなかできるものではないですけども、派遣労働とか、採用予定派遣を上手く使えないだろうかとか、派遣労働が、何か雇用につながるステップアップにならないだろうかということで、労働弁護団の一員でもある弁護士の先生をお招きしました。「無職よりも可

能性を」という取り組みで供給面にちょっと目を向けてきたわけです。

今日の第6回目は、労働市場の供給面に目を向けて、人事養成事業をさらに複線化していく取り組みの中で、今日、これも流行の言葉かもしれませんが、「ソーシャルファーム」、「ソーシャル・エンタープライズ」というものがごく当たり前のように語られている中で、ここに地域就労の相談者の方たちが、何らかのステップアップができるような可能性はないだろうかということで、テーマ設定をしたところです。

今年度の総会資料に「さらなる人材開発、人材養成事業の複線化のために就業体験の場の創出」という言葉を使わせていただいて、「その検討の材料としてNPOやソーシャルファームなどの取組を参考モデルにして就業体験の場にしたい」というふうに総会資料の事業計画の冒頭にかかせていただきました。こういう流れの中で、第6回は「ソーシャルファーム及びソーシャル・エンタープライズの汎用性を考察する」というテーマを設けさせていただきました。

ゲストスピーカーに大阪市立大学大学院で教授を務めていらっしゃいます福原先生をお招きし、ご専門は経済学ですが、フランスのホームレス調査等にも携わっておられ、貴重なお話をご講演いただきました。

2. 講演:「社会的企業の可能性－英仏の取組から－」

福原 宏幸 氏（大阪市立大学大学院経済研究科 教授）

◆講演レジュメ◆

□ はじめに

1. アメリカとヨーロッパの社会的企業

2. 社会的経済と社会的企業

○社会的経済（第3セクター）の範疇に入る組織

社会的企業、ボランティア組織、コミュニティ組織、財団、相互金融・保険組織、その他多くのアソシエーション

3. 社会的企業の定義

○民間営利セクターの起業家的スキルの活用、すなわち民間企業と同様に営利活動を行う。社会的経済に特徴的な強い社会的使命を持つ。

4. 社会的企業の諸形態

- 1) ソーシャルファーム
- 2) 従業員共同所有
- 3) 協同組合
- 4) 開発トラスト
- 5) 媒介的労働市場会社
- 6) ソーシャル・ビジネス
- 7) コミュニティ・ビジネス
- 8) クレジット・ユニオン

4. イギリスでの社会的企業の事業展開

5. フランスの取り組み

□ 最後に

3. 質疑及び討論

- 福原先生に導入をいただきましたが、質問や意見、提案などをいただけたらと思います。とくに、「この取り組みをC－STEPの事業対象者に」など、地域就労もしくはC－STEPの事業対象者に絞ったところで、質問や意見をいただけたらありがたいと思っております。
- 地域就労支援事業でいうと、メニューに関するお話や制度上の話がたくさん出ていたと思います。そうしたなかで、「対象者」をいかに発見しキャッチするかという点についてお聞きしたいと思います。我々の場合、それは「相談事業」ということでやります。この相談事業は、我々の様な役所なのか、公共施設なのか。すなわち、支援を受けたいと思っている対象者が事業の方に流れてくる仕組みがあるのですか？たとえば、日本では、ホームレスの人は、どこに相談に言ったらいいのかわからないというのが実感だと思います。かれらを、支援につないでいくポイントになる場所が重要です。そうしたものはあるのでしょうか。

【福原】パリ市では、ホームレス支援を行っている団体の住所や連絡先を記した 50～60 頁もあるしっかりしたパンフレットをつくり、発行しています。そこにさまざまな支援を実施している NPO などの団体のリストがあります。たとえば、一泊でも今夜泊まれるところ、昼間少し休憩できるところ、社会参入支援につないでくれるところなどが載っています。これをみると、その支援の層の厚さを知ることができます。これは、パリ市内の公的なオフィスであれば、どこでも手にはいるようです。

このほか、フランスにおいては、ホームレスの人達に対する支援として、2つの方法があります。

ひとつは、公衆電話から無料でかけられる「ホームレス受入電話」115 番があります。これに電話を掛けると、SAMU-social（社会福祉緊急援助）につながります。これは、医療の救急隊と同じように、電話での相談だけでなく必要な場合には、緊急支援を実施します。夜間にはワゴン車で運転手・看護師・ソーシャルワーカーが3人で一組になって、巡回と相談を行っています。そして、当事者が希望すれば、宿泊施設や病院などに搬送してくれます。その意味では、24 時間体制です。



（写真：福原先生）

もう一つは、パリ市交通公社がホームレス支援の諸団体と協力して行っている事業で、宿泊場所を持たないホームレスの人達に一晚の寝床を提供しています。改造した市バスで、夕方市内数カ所に設けられた集合地点に行けば、そこからバスに分乗して宿泊施設まで送り届けてくれます。

そして、社会生活に戻る意志のある人に対しては、これらを起点として、さまざまな支援策につないでいくようになっています。

また、福祉施設や NPO などの支援団体でも、ホームレスの人達を受入、そこを出発点に社会参入への道が開かれています。

- この社会的企業というのは、社会的使命を持った組織だというのはよくわかりましたが、その組織には、非営利組織だけでなく、民間企業を含むこともあるのでしょうか。また、就職困難者を受け入れるための民間の会社ということですか？

【福原】これはすべて非営利団体、NPO です。社会的企業という呼び名には「企業」という言葉が

入っていますが、けっして民間の企業のことを言っているわけではありません。NPO なのに「企業」と呼んでいるのは、困難を抱えた人を受入れて訓練しているといっても、その訓練は普通の民間企業が行っているのと同じ環境の中での実践的な訓練を重視するという意味と、この社会的企業が行っている事業は民間市場の競争の中で知恵を絞ってイノベーションしていくということをめざしていることから、「企業」という言葉を使っているのです。決して、民間企業ではありません。

- 日本では、障害者雇用の 1.8 もなかなかクリアしないし、企業の理解を得るのも難しいところがあります。フランスでは障害者雇用の受け皿というのはどうなっているのでしょうか。

【福原】障害者雇用については、私の専門ではないし、よく調べていないので、お答えできません。ただし、一般には、媒介的労働市場会社という社会的企業で訓練を受けた人達は、民間企業で受け入れられているようです。しかし、高齢であったり、技能水準が著しく低い場合には、困難なケースも多いようです。こうした場合は、再び失業者として再申請し、失業手当などの給付を受けることになります。

- 日本では、職業訓練校とか、公的訓練とか、いろいろな訓練制度があると思います。そういう訓練機関を、NPO が社会的企業を起してやっているということですか？

【福原】もちろん、職業訓練期間や民間企業の中で行う訓練もあります。しかし、困難を抱えている人達においては、なかなかそれらはハードルが高くて付いていけない。とくに、職業能力の課題だけでなく社会生活上の困難を抱えている人にとっては、人との関係をうまくつくりあげる訓練といったものが必要になります。これは、社会的企業でしかうまくできないことではないでしょうか。もちろん、仕事は、普通の民間企業と同じように取り組みます。

いわば、民間の会社で働くのと同じように仕事をしながら職業的な能力を身につけていく。しかし、これまでの過去の経歴から精神的な問題を、あるいは社会生活を送る上で困難を抱えている。そうした問題も、働く職場の上司や仲間、場合によってはソーシャルワーカーとともにきちんと解決していこうというのが、この取り組みの基本ではないかと思います。一言で言えば、職場の仲間や上司との関係の中で、個人が抱えるさまざまな困難な問題を、それが出てきたときにその都度きちんと対応しつつ解決をはかるということだと思います。いわば、ソフトランディングというか、慣らしていくというか、ゆるい坂道を一緒に上っていくという取り組みだと思います。

- 日本に当てはめてみると、トライアル雇用に近いですね。それを、普通の会社でやるのではなくて、NPO をつくって行うという感じですね。

【福原】そうですね。「NPO だからといって、いい加減な仕事としたらあかんよ。普通のお客さんが相手なんだから、お客さんに満足してもらえるような仕事・事業をしないとイケない」ということをいっていました。また、「ここは、あなたたちがこれから出て行く社会の組織と同じなんだから、今からそういう意識を持ちましょうね」、こういうところに力点を置いているようでした。

- 授産施設とも違うのですか。特例子会社でもないですか。

【福原】違いますね。

- 「訓練する」ことが大きな目的である。しかし学校でもなくて、OJT みたいに実戦としてやっていく。しかも、訓練という目的があるから、特例子会社のようにそこに永久的に就職するのではなく、そこから次に羽ばたくことを支援するということですね。

【福原】そうですね。民間での普通の仕事を、擬似的に体験しつつ訓練していくということです。

- 参入支援企業に対して国や県の支援がかなり入っているように書かれていらっしゃるのですが、先ほどの家電リサイクルにしても収益事業として成り立つ可能性が感じられないんですね。たとえば、

運営費として1千万円かかるとして、その半分以上は国や県からの助成金が入っているのですか。

【福原】ENVIE 75 のことですね。手元に数字は持ってきていませんが、参入支援企業が1人の労働者を受け入れると、この1人に対して国から一定の助成金が出ます。県からも——これは県によって金額が異なるということでしたが——ある定額の給付が出ます。労働者に支払われるのは、最低賃金額だということでした。ただし、事業によっては、一定の収益を上げているところもありますね。



(写真：第6回研究会)

- 派遣会社のことですが、この会社自体の財政基盤はなんでしょう。有限会社であるので、ある程度自己責任でやっていると思うのですが。社会的企業には、その母体にいろんな形があると思います。欧米なので教会系が多いと思いますが、いずれにしてもどういう財政基盤であるのでしょうか。

【福原】DYNA.MOは、アソシエーション自体による困難者を対象とした派遣事業と、これが立ち上げた派遣会社(有限会社)による派遣事業の2つがあります。これについても財政的な資料は今日は持ってこなかったのですが、この組織の年次報告書についての記憶によれば、諸経費の3分の1位は補助金で賄われていたと記憶しています。

ただし、一般の社会参入支援企業における補助金額の標準的なカウント——受入労働者1人あたりにつき支給額が決まっている——とは異なります。派遣会社の場合は登録しているだけということもあるので、時間基準をつくりこれにおきかえてカウントするシステムをつくっています。したがって、この団体の収益は有限会社における派遣事業による収益と困難層の受入に対する国からの補助金の合計が収益です。支出は事業に必要な経費と人件費です。

- しかし、注目したいのは、韓国ですね。2002年に国民基礎生活保障法が制定され、就労能力を持つ貧困層に対する支援がはじまり、そこでは社会的企業が大いに活用されるようになりました。また、2006年12月にはこの社会的企業を支援するための新しい法律ができるといわれています。

日本でも、ようやくニートなどの若者をめぐって、時間をかけて訓練をしながら社会への参加を進めようという動きになってきています。

- 今までは、求職活動は求職者自身の責任にもとづいて取り組んでいくしかなかったのですが、いまの先生のお話を聞くと、「参入」という言葉がよく使われていると思うのです。求職者がある企業に就職できるまでの支援プログラムというのが、日本にはないと思います。ただし、それによく似たものがあるとしたら、「社会適応訓練」ではないかと思います。
- 「参入支援」というのは、面白い言い方だなと思います。求職者の責任にしないというフランスの考え方が、日本との違いかなと感じます。

【福原】「参入」という言葉のフランス語はinsertionといいます。動詞はinsérerです。これは他動詞で、対象を社会などに「加える」「参入を支援する」という意味です。したがって、社会の側が主体となって、困難を抱えている人を社会の一員になることを支援するということなのです。個人

の責任にするのではなく、社会の責任を問う言葉なのです。

しかし、欧州のこうした困難を抱える人に対する政策は、微妙にニュアンスが異なります。たとえば、「社会的排除／包摂」という言葉がありますが、これはイギリスとフランスでは、少し政策的意味が異なってきます。フランスの場合は参入最低限所得（エレミ）で述べたように、「社会的な権利が奪われている」という考え方に力点があって、保障されるべきものを社会が保障していないことが大きな問題として取り上げられます。すなわち、社会の総意、その社会をまとめ上げる役割を担っている政府の課題ということになります。

イギリスの場合はそうではなくて、市場社会が前提となります。そこでは「個人は自立しているもの」という理念に立って、議論を進めていきます。したがって、「排除されている」というのは、市場社会において一人の経済人として自立できない状況を意味します。しかし、日本の政府などがあります。すなわち、社会的な排除といった場合、イギリスのように経済に力点を置くのと、フランスのように社会に力点を置くという違いがあります。

- 参入最低限所得（RMI、エレミ）というのは、どちらかというと生活保護費にあたるのですか？それともフランスの場合も日本の場合のような生活保護費、生活扶助みたいな仕組み、制度があるのですか？

【福原】フランスには、社会的ミニマム（社会的な最低限の所得保障）として、対象者ごとに異なる8つの制度があります。これは、失業、傷害生涯、老齢、労働不能、ひとり親などによって区別されています。エレミというのは、そのうちの一つにすぎませんが、就労能力を持つ人々に対して、雇用政策へのアクセスを優先されるべき人々を対象としたものです。

- エレミは、むしろ日本の生活保護概念も入っていると捉えたほうがいいと思います。そこにはさらに雇用保険も入っている、最後はなだらかに無くなっていくという制度も入っていましたよね。

【福原】フランスにはもちろん失業保険がありますが、その受給期間が終了したあとは、国のお金で給付を行う失業扶助があります。これは、「特別連帯手当」と呼ばれています。就労能力のある人については、再就職できるまでこの失業扶助で支えるわけですね。RMI（エレミ）は、この失業保険も失業扶助も受けられない人々を対象とした制度です。その意味では生活扶助としての一面が

- 内海：この前の研修会でお話を聞く機会ありました。「高校生の生活と進路意識調査を基にした」高校生の意識実態です。お話によると、進学した学校のタイプによって進路が大きく異なっている。学校間格差といいますか、進学校へ行く子と進路多様校に行く子とでは高卒後の進路がぜんぜん違うということです。在学中でも進路多様校の子は、授業内容がよくわからない等授業にはついていけない。学校のクラブ活動よりアルバイトだとか、女性には、ジェンダーにとらわれて、まずは早く結婚したいと願う子がいる等々。結局は就職しないでフリーターになるというような道を歩んでいくケースが少なくない。

もしそういう若者たちには、いざ就職支援となってくると、相当丁寧な進路指導とか、職業訓練とか、カウンセラーのようことなど、いろんなことが要ると思われる。しかも、個人によって違うのです。その意味で我々の事業は、困難性が高まり、ある意味多様性があり、個人に対するきちったメニュー提供をできなければ、事業が非常に難しくなるだろうなと思いました。これは大変なことだと思いました。今いろいろなことを考えていますが、そうしたことが上手くいくかわからないけれども、そういうことも今のうちから考えておかないといけないですね。

【福原】困難者に対する就労支援の担当者の仕事を、日本で「相談事業」と言っておりますが、イギリスやフランスでは、それはソーシャルワーカーによって担われることが多いのですが、「付き添

い活動」と呼ばれています。ワーカーの人達は、まず当事者とのしっかりした信頼関係をつくることを大事にしているようです。その上で、その人が就職できるまで、継続的に相談にのってサポートしていくことを非常に大事にしていますね。この「付き添い活動」という表現には、そういった意味が込められているように思います。

- C－STEPは、法人として25～26年ぐらいの歴史があって、ずっと正規雇用といういわゆる8時間労働、40時間労働、2000時間労働という雇用を柱として持っていたのが、C－STEPと名前を変えた時点で地域就労支援事業のバックアップというところに幅を広げた。ところが地域就労というのは、日本で初めて出来た仕組みの中身は、“地域の就労”なんですね。就労の概念が、雇用もあれば、就業もあれば、就労もある。つまり無賃労働も含めて、就労支援になっている。ところがたくさん企業を抱えた法人がこちら側にあって、民間企業と行政とでC－STEPを作っているにもかかわらず、こちらで就労支援をやっている時に、当初はとにかくプログラムを作ろうということで5年経ったわけですけども、いわゆる地域就労からC－STEPの人材養成事業に入った人たちは、がんばろうとする人達だ、座学も終えた、実習も終えた、「さぁ雇ってね」というたら、最初に「就労」とスイッチの入った人はどうしようもない、行き場のないところがあります。一方、雇用のスイッチが入った人はステップアップ、まさに「C」STEPという感じで進んでいく。そうすると就労のスイッチの入った人は一回ぐらい勉強して、どこの企業が雇うねんと、わずか2週間の能力開発を組み込んだだけで袋小路になってしまっている。今から思えば、この状況をどうにか複線化、人に応じた線の引き方、多様性の中に、人それぞれの中にプログラムを作らなアカんやろうと…。そうするとステップじゃなくても、先程もソフトランディングで、「慣らし」と言われていましたけれど、ゆるい坂道に、今まではステップをいっぱい作ろうということでしたが、ゆるい坂道をどうにかこの方法の中で、法的な問題はまず横において、公益法人がそんなことできるのか、ということは横において、事業の効率性やプログラムや労務管理の問題や、いっぱいあるんだけど、その問題に対してどうしようかと…。この時に就労という概念がもう一方であるわけで、雇用でもない概念ですね。この辺のところをうまくこと整合して行って、このプログラムに入っていくというような、ソーシャルファーム作りたいたいと思うのです。

- 今度のテーマについていろいろ調べてみましたが、ソーシャルファームは、障害者に就労機会を提供することに焦点をおいているものかどうかということでしょうか。それとも、障害者、健常者を問わずということでしょうか。日本の現状では、ソーシャルファーム、イコール障害者対象というイメージが色濃いのですが、障害者福祉や障害者雇用の観点から事業収入を得ることは、現実的に可能なことなのでしょうか。

【福原】障害者雇用のことについてはきちんと研究をしていないので、いい加減なことはいえませんが、不勉強の恥をさらすようですが、実際にきちんと事業として展開されているソーシャルファームはあるんですか？ スワンベーカーリーのことは聞いているのですが、これ以外については知りません。このあたりの情報を教えていただきたいと思います。

- 儲かっているかどうかはわかりませんが、ソーシャルファームとしていくつかの事業をやっているところはありますね。

【福原】イギリスでは、障害者が中心となったソーシャルファームがたくさんあがっているという話を聞きます。それらがすべて儲かっているかというところではないようですし、国からの補助金によって経費の何割かが補われているというのが現状だと思います。

ソーシャルファームそれ自体の事業が儲かっていくことは、社会への貢献につながっていること

でもあり、重要だと思います。でも同時に、もう一つの課題は、ソーシャルファームで働く障害者の人たちが、儲けを通じた社会への貢献という視点だけでなく、職場の仲間の人たちとの良好な人間関係を築くことも重要な課題です。単に仲良くするというのではなく、よいモノをつくる、よいサービスを提供するということをめざして、仕事をとおしてお互いが知恵を絞りあい、協力しあう関係をつくるのが、本当の意味での信頼につながると思います。

いずれにしても、それぞれの事業で、収益を上げられる事業を展開するということと、組織的な協力関係をつくりあげること、これが重要だと思います。また、後者の点は、先ほど述べたソーシャル・キャピタルの話にもつながるものです。

- 多分、特例子会社でも、障害者の授産施設のようなところは、助成とかが入っていてなんとかうまく行っているというのが実態だと思います。ところが、支援費制度に変わって助成システムも変化してきました。このため、授産施設でも障害者に払っていた工賃よりも利用料が高くなるという逆転現象が生じ、授産施設を辞めていく障害者が出てきているのが現実のようです。これは、NHKの『クローズアップ現代』でやっていました。これは大変だなと思っていたんです。
- 特例子会社でも何社か利潤が上がっているところあります。つまり特例子会社の従業員が、本体の親会社の従業員の賃金を上回るという特例子会社が、200 数社の中でいくつかあるんです。「そんな人は地域就労の相談には来ないよ」という人達ですね。たとえば、X社が特例子会社を持っているとしたら、X社本社の社員よりも特例子会社の社員の賃金の方が高いというのがいくつかあるんです。それは地域就労や課題を抱えた人を入れようとしているところとは縁のない話だと、ある方から聞きましたね。

C－STEPは、あまりビジブルでない同和問題を軸とする社団法人です。したがって、同和地区住民が地域就労の相談者の中にいるのですが、この地域就労の課題に対して一元的な、単線的な人材養成事業しかしてきませんでした。他方で1千社を超える会員企業があることから、これらの企業があるのでどうにかなるだろうということで、今日まで来たのだと思います。しかし、なかなかどうにもならなかったこの問題を、どうにかしなければいけないというのが今日の課題であるわけです。

もう一つ、ビジブルな問題として、先ほども出ました外国人の問題があります。ニューカマーの相談は地域就労の中では非常に多くて、ベトナムの方であったり、中国帰国邦人と一緒にやってきた中国人で日本語を話せない人などがいます。さらにその中で深刻なのは、母国においても非識字だった人に対していろんな支援者が日本語練習をおこなうわけですが、中国語がわからない中国人、ハングルがわからない韓国人、ベトナム語がわからないベトナム人という人たちを、あちらこちらの相談の現場では出ていますよ。これを組織的に支援している市町村のコーディネーターも出てきました。

大阪はこのような外国人の多いところですが、一方には、「在日朝鮮人を支援するのはもうええやないか、同和地区住民を支援しようというのはもういいやないか」という人がいます。しかし他方には、「同和問題を理由とした社会的困難者は見えないから余計深刻ではないか」という人がいます。また、単線の2週間－2週間のプログラムで「こんなにがんばってんだから民間企業へどないか…」という人もいれば、「そろそろ2週間もしなくても3日くらいで十分じゃないか」と言う人がいます。この差は大きい。

したがって、ソーシャルファームをイメージして、ゆっくりとステップアップするコース、早いステップアップ、OJTを活用した訓練、さらに期間をもっと長くしての訓練などが実施できないか

と考えています。

- 貿易振興会ではないですが、商社関係が作っている社団法人があって、その社団法人が作っている NPO があり、商社関係の OB が中心となって国際協力で貢献しようということをやっています。そこには、商社から出向か、社団法人のほうからの出向か、よくわかりませんが、そういうのがあるんです。今いろんな NPO ができているでしょう。

- 日本での NPO の雇用割合というのは、どれくらいあるんでしょうね。

- その効果についての調査はあるようですが、データとしてきちんとした値を推計したものがあるかどうかはわかりません。イギリスでは、ソーシャル・エコノミーが GDP の 5 % という数字を出しています。こんなのと比べると、日本はきわめて遅れています。

【福原】話が変わりますが、アメリカでは困難者はなかなか安定した就労につながらないということを知りました。ソーシャル・エンタープライズもあるのですが、他方でコミュニティ・カレッジという制度があるんです。これは、学校制度でみると高校の上位に位置づけられており、日本で言えば短大クラスのランク付けになるようです。しかし、ここに通ってくる人たちは、高校を卒業できなかった人や移民たちです。英語を一から勉強するクラスもあれば、あらゆる職業資格につながる教育プログラムが用意されています。これを調べている院生の話では、カリフォルニア州だけで約 100 の学校があるということです。1 つのカレッジで 2000 人くらいの学生を抱えているといわれ、相当の人数が学んでおり、低学歴の人達が資格を取るという仕組みができています。

- K 先生が紹介してくださり、うちのコーディネーターもその実習をカリフォルニアで 2 ヶ月やりました。

【福原】期間は 2 年間ですが、資格はしっかり取れるようになっているようです。あとは実学的な訓練がどうなっているのか気になりますが、よくわからない。

- 最終まで進むと、履歴書の書き方、職務経歴書の書き方、面接指導とかもあるようです。

【福原】これも、困難者に対する就労支援の一つのやり方ですね。やはり、学校の制度を活用することも重要ですが、日本の場合、現状を考えると難しい。日本にはいろんな専門学校がありますが、それをもう少し幅を持たせて活用できるようにするとか、何かアイディアを出せればと思います。

- 予定の時間を少し超えて、先生には最後までお付き合いいただきまして申し訳ありませんでした。事務局としては、そろそろこれで終わらせていただこうと思っていますが、よろしゅうございますでしょうか。リビング・ウェイジを冊子にしまして、リビング・ウェイジと第 2 回の特例子会社は HP でアップしておりまして、第 3 回は先ほどのやり取りの中で谷本寛治先生に CSR でどうあげようかと検討しています。

毎回、次のテーマと次回の日程を決めるのですが、今回を含めてこれまで供給面の課題を追求してきたので、11 月くらいからいわゆる市場の側を何かターゲットにできないだろうか、少し座長と詰めてみたいと思います。

福原先生には、ゲストとしてお忙しい中おこしいいただき、ありがとうございました。

(了)